

医 薬 品 イ ン タ ビ ュ ー フ ォ ー ム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2008に準拠して作成

外皮用殺菌消毒剤

**日本薬局方(10w/v%)ベンザルコニウム塩化物液
<塩化ベンザルコニウム液 10w/v%「日医工」>
BENZALKONIUM CHLORIDE SOLUTION**

剤 形	液剤
製剤の規制区分	なし
規格・含量	100mL中,日本薬局方ベンザルコニウム塩化物 10gを含有する。
一般名	和名:ベンザルコニウム塩化物 洋名: Benzalkonium Chloride
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日	承認年月日:2006年2月14日(販売名変更) 薬価収載:2006年6月9日 発売年月日:2006年9月1日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元:日医工株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	日医工株式会社 お客様サポートセンター(月曜~金曜 9:00~17:00) TEL:0120-517-215 FAX:076-442-8948 医療関係者向けホームページ http://www.nichiiko.co.jp/

本IFは2012年6月改訂(第4版)の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認下さい。

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。

医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IFと略す）の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過した現在、薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会において新たなIF記載要領が策定された。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。

表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

IFは原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。

IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。

添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。

製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。

「医薬品インタビューフォーム記載要領2008」（以下、「IF記載要領2008」と略す）により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

「IF記載要領2008」は、平成21年4月以降に承認された新医薬品から適用となる。
上記以外の医薬品については、「IF記載要領2008」による作成・提供は強制されるものではない。

使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3 . IF の利用にあたって

「IF記載要領2008」においては、従来の主にMRによる紙媒体での提供に替え、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則で、医療機関でのIT環境によっては必要に応じてMRに印刷物での提供を依頼してもよいこととした。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4 . 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2008年9月)

目 次

[] 概要に関する項目	1
[] 名称に関する項目	2
[] 有効成分に関する項目	3
[] 製剤に関する項目	4
[] 治療に関する項目	6
[] 薬効薬理に関する項目	8
[] 薬物動態に関する項目	10
[] 安全性（使用上の注意等）に関する項目	12
[] 非臨床試験に関する項目	14
[] 管理的事項に関する項目	15
[] 文 献	17
[] 参考資料	17
[] 備 考	17

概要に関する項目

1. 開発の経緯

1935年 Domagk が第4級アンモニウム塩のある種のものに強力な殺菌力があることを報告し、I.G.社より Zephrol という名で市販されて以来急速に注目を集めた。

1940年 Kuhn は更に多数の表面活性化合物について詳細な研究を行い、陰電化を帯びる細菌に陽電荷を帯びる逆性石ケンが吸着され、菌体表面に集積し、菌体たん白を変性させると報告した。

第4級アンモニウム塩の一般式が $[C_6H_5CH_2N(CH_3)_2R]^+Cl^-$ で示されるもののなかで、Rが $C_8H_{17} \sim C_{18}H_{37}$ のアルキル基のものが強い殺菌力とすぐれた洗浄力を有することがわかり、本品が広く用いられている。

オリエンタル薬品工業株式会社は、用時調製して使用する塩化ベンザルコニウム液の10w/v%水溶液の開発を企画し、規格及び試験方法を設定、安定性試験を実施、日本薬局方「(10w/v%)塩化ベンザルコニウム液」として1992年3月16日承認を取得し、販売名を<塩化ベンザルコニウム液.OY>として1992年3月16日に上市した。〔薬発第698号(昭和55年5月30日)に基づき承認申請〕

2006年1月1日より日医工株式会社が発売する運びとなった。

日本薬局方名が改正されたことより、2006年2月14日、日本薬局方「(10w/v%)ベンザルコニウム塩化物液」に変更し、承認を取得した。同時に医療過誤防止の為、販売名を<塩化ベンザルコニウム液.OY>から<塩化ベンザルコニウム液 10w/v%「ORY」>に変更し、2006年9月1日上市した。

2009年6月1日、オリエンタル薬品工業株式会社は社名を日医工ファーマ株式会社に変更した。

2012年6月1日、日医工ファーマ株式会社は日医工株式会社に合併され、製造販売元が日医工株式会社に承継された。同時に販売名を<塩化ベンザルコニウム液 10w/v%「ORY」>から、<塩化ベンザルコニウム液 10w/v%「日医工」>に屋号を変更した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) 本品は日本薬局方「ベンザルコニウム塩化物液 10w/v%」の原液である。
- (2) 日本薬局方にはベンザルコニウム塩化物、濃ベンザルコニウム塩化物液 50、およびベンザルコニウム塩化物液の3製剤が収載されている。ベンザルコニウム塩化物液は50w/v%以下の水溶液としており、希釈後の使用濃度の関係から10w/v%製剤が多く流通している。
- (3) 本薬はグラム陽性、グラム陰性菌のみならず、芽胞のない細菌、カビ類(真菌類)に対しても殺菌作用を有する。しかし、結核菌やウイルスの大部分には効果が期待できない。
- (4) 本薬の有効濃度において、皮膚、粘膜をはじめ、手術室・病室・家具・器具・物品の消毒に広く用いられている。
- (5) 副作用(頻度不明)として発疹、掻痒感等の過敏症が報告されている。

・名称に関する項目

1．販売名

(1) 和名

塩化ベンザルコニウム液 10w/v% 「日医工」

(2) 洋名

BENZALKONIUM CHLORIDE SOLUTION

(3) 名称の由来

慣用名（塩化ベンザルコニウム）より

2．一般名

(1) 和名（命名法）

ベンザルコニウム塩化物（JP，JAN）

(2) 洋名（命名法）

Benzalkonium Chloride（JP，JAN）

(3) ステム

四級アンモニウム化合物：-ium，-onium

3．構造式又は示性式

[C₆H₅CH₂N(CH₃)₂R] Cl

R=C₈H₁₇～C₁₈H₃₇（主としてC₁₂H₂₅及びC₁₄H₂₉）

4．分子式及び分子量

分子式：C₂₂H₄₀ClN

分子量：354.01

5．化学名（命名法）

Alkylbenzyltrimethylammonium chloride（IUPAC）

6．慣用名，別名，略号，記号番号

慣用名：塩化ベンザルコニウム，逆性石ケン

7．CAS 登録番号

8001-54-5（ベンザルコニウム塩化物）

・有効成分に関する項目

1．物理化学的性質

(1) 外観・性状

- 1) 白色～黄白色の粉末又は無色～淡黄色のゼラチン状の小片，ゼリーのような流動体若しくは塊で，特異なおいがある。
- 2) 本品の水溶液は振ると強く泡立つ。

(2) 溶解性

水又はエタノール(95)に極めて溶けやすく，ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点(分解点)，沸点，凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値¹⁾

pH：7.8(濃ベンザルコニウム塩化物)

2．有効成分の各種条件下における安定性¹⁾

通常の条件においては，熱，光，振動に対し，安定である。(濃ベンザルコニウム塩化物)

3．有効成分の確認試験法

- (1) 芳香族第一アミンの定性反応
- (2) 陽イオン界面活性剤の定性試験
- (3) 紫外可視吸光度測定法
- (4) 塩化物の定性反応

4．有効成分の定量法

滴定法(メチルオレンジを指示薬に用いた直接滴定)

・製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 投与経路

手指，皮膚，粘膜，膣，結膜囊

(2) 剤形の区別，規格及び性状

剤形：外用液剤

規格：本品は定量するとき，93.0～107.0%のベンザルコニウム塩化物($C_{22}H_{40}ClN$: 354.01として)を含む。

100mL 中 濃ベンザルコニウム塩化物液 50 19.05g(ベンザルコニウム塩化物として 10g (10w/v%))

性状：本品は無色～淡黄色澄明の液で，特異なにおいがある。

本品は振ると強く泡立つ。

(3) 製剤の物性

水又はエタノール(95)と混和する。

(4) 識別コード

該当しない

(5) pH，浸透圧比，粘度，比重，安定な pH 域等

pH：約 7.3

(6) 無菌の有無

無菌製剤ではない。

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量

100mL 中，濃ベンザルコニウム塩化物液 50 を 19.05g 含有
(ベンザルコニウム塩化物として 10g (10w/v%))

(2) 添加物

添加目的	添加物
溶 剤	精製水

(3) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

3. 用時溶解して使用する製剤の調製法

該当しない

4. 懸濁剤，乳剤の分散性に対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性²⁾

製造より3年経過(室温：なりゆき)した製剤について，日本薬局方，性状，確認試験および定量法をおこなった結果，日本薬局方規格を維持しており，通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された

長期保存試験

保存条件	保存形態	結果
室温：なりゆき	最終包装形態 500mL (ポリ)，18L (ポリ)	変化なし

6. 溶解後の安定性

該当しない

7. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

ベンザルコニウム塩化物の物性による配合変化

（1）配合禁忌

石ケン，過マンガン酸カリウム，過酸化物，白陶土，酸化亜鉛，サッカリン，サポニン，サリチル酸フェニル，酒石酸，クエン酸，ホウ酸（5%以上），ヨウ素，ヨウ化カリウム，硝酸銀，硫酸亜鉛，硫酸ピロカルピン，ラウリル硫酸ナトリウム，ケイ酸塩類その他各種陰イオンと配合禁忌が多い。

（2）クレゾール石ケン液等の混用や有機物の共存は効力を減退させる。

（3）鏡器具，眼科用器具，塗装カテーテル，合成ゴム製品には使用しない。

8. 溶出性

該当しない

9. 生物学的試験法

該当しない

10. 製剤中の有効成分の確認試験法

（1）芳香族第一アミンの定性反応

（2）陽イオン界面活性剤の定性反応

（3）紫外可視吸光度測定法

（4）塩化物の定性反応

11. 製剤中の有効成分の定量法

滴定法（メチルオレンジを指示薬に用いた直接滴定）

12. 力価

該当資料なし

13. 混入する可能性のある夾雑物

（1）溶状：水に溶かすとき，液は無色～淡黄色澄明である。

（2）石油エーテル可溶物：1%以下

（3）強熱残分：0.2%以下

14. 治療上注意が必要な容器に関する情報

該当資料なし

15. 刺激性

（1）濃厚液の使用により，皮膚・粘膜の刺激症状があらわれることがあるので注意すること。

（2）炎症，又は易刺激性の部位に使用する場合には，通常の部位に使用するよりも低濃度にすることが望ましい。

（3）密封包帯，ギブス包帯，パックに使用すると刺激症状が現れることがあるので，使用しないことが望ましい。

16. その他

該当記載事項なし

・治療に関する項目

1．効能又は効果

- (1) 手指・皮膚の消毒
- (2) 手術部位（手術野）の皮膚の消毒
- (3) 手術部位（手術野）の粘膜の消毒，皮膚・粘膜の創傷部位の消毒
- (4) 感染皮膚面の消毒
- (5) 医療機器の消毒
- (6) 手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒
- (7) 腔洗浄
- (8) 結膜囊の洗浄・消毒

2．用法及び用量

効能・効果	用法・用量
手指・皮膚の消毒	通常石けんで十分洗浄し，水で石けん分を十分に洗い落としした後，ベンザルコニウム塩化物 0.05～0.1% 溶液（100～200 倍希釈）に浸して洗い，滅菌ガーゼあるいは布片で清拭する。 術前の手洗いの場合には，5～10 分間ブラッシングする。
手術部位（手術野）の皮膚の消毒	手術前局所皮膚面をベンザルコニウム塩化物 0.1% 溶液（100 倍希釈）で約 5 分間洗い，その後ベンザルコニウム塩化物 0.2% 溶液（50 倍希釈）を塗布する。
手術部位（手術野）の粘膜の消毒 皮膚・粘膜の創傷部位の消毒	ベンザルコニウム塩化物 0.01～0.025% 溶液（400～1000 倍希釈）を用いる。
感染皮膚面の消毒	ベンザルコニウム塩化物 0.01% 溶液（1000 倍希釈）を用いる。
医療機器の消毒	ベンザルコニウム塩化物 0.1% 溶液（100 倍希釈）に 10 分間浸漬するか，または厳密に消毒する際は，器具を予め 2% 炭酸ナトリウム水溶液で洗い，その後ベンザルコニウム塩化物 0.1% 溶液（100 倍希釈）中で 15 分間煮沸する。
手術室・病室・家具・器具・物品 などの消毒	ベンザルコニウム塩化物 0.05～0.2% 溶液（50～200 倍希釈）を布片で塗布・清拭するか，または噴霧する。
腔洗浄	ベンザルコニウム塩化物 0.02～0.05% 溶液（200～500 倍希釈）を用いる。
結膜囊の洗浄・消毒	ベンザルコニウム塩化物 0.01～0.05% 溶液（200～1000 倍希釈）を用いる。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

(4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

・薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連のある化合物又は化合物群

ベンゼトニウム塩化物

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

- 1) 本薬はグラム陽性，グラム陰性菌のみならず，芽胞のない細菌，カビ類（真菌類）に対しても殺菌作用を有する。しかし，結核菌やウイルスの大部分には効果が期待できない
- 2) 殺菌の作用機序については，たん白変性及び酵素の切断，糖の分解と乳酸の酸化など代謝への作用，膜透過性障害による溶菌，リン及びカリウムの漏出，解糖の促進，原形質膜の活動を支える酵素に対する作用などが考えられる。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

1) 最小発育阻止濃度 (MIC) ³⁾

塩化ベンザルコニウム 10w/v% 「日医工」について，日本化学療法学会標準法（微量液体培地希釈法）を準用し，菌株 5 種を用いて最小発育阻止濃度試験を行った。

最小発育阻止濃度試験

菌 株	濃度 ($\mu\text{g/mL}$)								対照	MIC
	125	62.5	31.3	15.6	7.81	3.91	1.95	0.977		
<i>S.aureus</i> (ATCC 29213)	-	-	-	-	-	-	+	+	+	3.91
<i>E.coli</i> (ATCC 25922)	-	-	-	+	+	+	+	+	+	31.3
<i>P.aeruginosa</i> (ATCC 27853)	-	+	+	+	+	+	+	+	+	125
<i>C.albicans</i> (ATCC 10231)	-	-	-	-	-	+	+	+	+	7.81
<i>A.niger</i> (ATCC 16404)	-	-	-	-	-	-	+	+	+	3.91

(-) : 死滅した (+) : 死滅しなかった

最小発育阻止濃度は，有効成分の希釈回数，時間，試験日等の試験条件により異なる可能性がある。

2) 殺菌力試験⁴⁾

塩化ベンザルコニウム 10w/v% 「日医工」について，MTP 法（Microtitration Plate 法）を準用し，菌株 5 種を用いて殺菌力試験を行った。

殺菌力試験

菌 株	濃 度		作用時間（分）			
	（ $\mu\text{g/mL}$ ）	（%）	2.5	5	10	15
<i>Staphylococcus aureus</i> (ATCC 29213)	2500	0.2500	-	-	-	-
	1000	0.1000	-	-	-	-
	500	0.0500	-	-	-	-
	250	0.0250	+	+	-	-
	100	0.0100	+	+	+	+
<i>Escherichia coli</i> (ATCC 25922)	500	0.0500	-	-	-	-
	100	0.0100	+	+	-	-
	50	0.0050	+	+	+	-
	25	0.0025	+	+	+	+
	10	0.0010	+	+	+	+
<i>Pseudomonas aeruginosa</i> (ATCC 27853)	1000	0.1000	-	-	-	-
	500	0.0500	-	-	-	-
	250	0.0250	-	-	-	-
	100	0.0100	-	-	-	-
	50	0.0050	+	+	-	-
<i>Candida albicans</i> (ATCC 10231)	500	0.0500	-	-	-	-
	100	0.0100	-	-	-	-
	50	0.0050	-	-	-	-
	25	0.0025	+	+	+	+
	10	0.0010	+	+	+	+
<i>Aspergillus niger</i> (ATCC 16404)	10000	1.0000	-	-	-	-
	5000	0.5000	+	-	-	-
	2500	0.2500	+	-	-	-
	1000	0.1000	+	+	+	-
	500	0.0500	+	+	+	-

(-) : 死滅した (+) : 死滅しなかった

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

・薬物動態に関する項目

1．血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当しない

(2) 最高血中濃度到達時間

該当しない

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

該当しない

(4) 中毒域

該当しない

(5) 食事・併用薬の影響

該当しない

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当しない

2．薬物速度論的パラメータ

(1) コンパートメントモデル

該当しない

(2) 吸収速度定数

該当しない

(3) バイオアベイラビリティ

該当しない

(4) 消失速度定数

該当しない

(5) クリアランス

該当しない

(6) 分布容積

該当しない

(7) 血漿蛋白結合率

該当しない

3．吸収

該当しない

4．分布

(1) 血液-脳関門通過性

該当しない

(2) 血液-胎盤関門通過性

該当しない

(3) 乳汁への移行性

該当しない

(4) 髄液への移行性

該当しない

(5) その他の組織への移行性

該当しない

5 . 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当しない

(2) 代謝に關与する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当しない

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当しない

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当しない

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当しない

6 . 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当しない

(2) 排泄率

該当しない

(3) 排泄速度

該当しない

7 . 透析等による除去率

該当しない

・安全性（使用上の注意等）に関する項目

1．警告内容とその理由

該当記載事項なし

2．禁忌内容とその理由

該当記載事項なし

3．効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4．用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5．慎重投与内容とその理由

該当記載事項なし

6．重要な基本的注意とその理由及び処置方法

- (1) 本剤は必ず希釈し，濃度に注意して使用すること
- (2) 原液又は濃厚液が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には，直ちによく水洗すること。
- (3) 濃厚液の使用により，皮膚・粘膜の刺激症状があらわれることがあるので注意すること。
- (4) 炎症又は易刺激性の部位（粘膜，陰股部等）に使用する場合には，通常の部位に使用するよりも低濃度とすることが望ましい。
- (5) 深い創傷又は眼に使用する場合は希釈液としては注射用水か滅菌精製水を用い，水道水や精製水を用いないこと。

7．相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当記載事項なし

(2) 併用注意とその理由

該当記載事項なし

8 . 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

該当記載事項なし

(3) その他の副作用

種類	副作用発現頻度/頻度不明
過敏症 ^{注)}	発疹，そう痒感等

注) このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患，合併症，重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

その他の副作用：発疹，そう痒感等の過敏症があらわれた場合には使用を中止すること。

9 . 高齢者への投与

該当記載事項なし

10 . 妊婦，産婦，授乳婦等への投与

該当記載事項なし

11 . 小児等への投与

該当記載事項なし

12 . 臨床検査結果に及ぼす影響

本剤で消毒したカテーテルで採取した尿はスルホサリチル酸法による尿たん白試験で偽陽性を示すことがある。

13 . 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

(1) 人体

1) 投与経路：経口投与しないこと。浣腸には使用しないこと。

2) 使用時

粘膜，創傷面又は炎症部位に長期間又は広範囲に使用しないこと（全身吸収による筋脱力を起こすおそれがある）。

密封包帯，ギブス包帯，パックに使用すると刺激症状があらわれることがあるので，使用しないことが望ましい。

(2) その他

1) 調製方法

希釈液として塩類含量の多い水又は硬水を用いる場合には，通常用いる濃度の1.5～2倍の溶液として用いること。

線維，布（綿，ガーゼ，ウール，レーヨン等）は本剤を吸着するので，これらを溶液に浸漬して用いる場合には，有効濃度以下とならないように注意すること。

2) 使用時

血清，膿汁等の有機性物質は殺菌作用を減弱させるので，これらが付着している医療器具等に用いる場合は，十分に洗い落としてから使用すること。

石けん類は本剤の殺菌作用を減弱させるので，石けん分を洗い落としてから使用すること。

皮膚消毒に使用する綿球，カーゼ等は滅菌保存し，使用時に溶液に浸すこと。

合成ゴム製品，合成樹脂製品，光学器具，鏡器具，塗装カーテル等への使用は避けることが望ましい。

金属器具を長時間浸漬する必要がある場合は，腐食を防止するためにベンザルコニウム塩化物0.1%溶液に0.5～1%の亜硝酸ナトリウムを添加すること。

皮革製品の消毒に使用すると，変質させることがあるので使用しないこと。

15. その他の注意

該当記載事項なし

16. その他

該当記載事項なし

・非臨床試験に関する項目

1．薬理試験

(1) 薬効薬理試験 (「**・薬効薬理に関する項目**」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2．毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

・管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤	塩化ベンザルコニウム液 10w/v% 「日医工」	なし
有効成分	ベンザルコニウム塩化物	なし

2. 有効期間又は使用期限

ラベルに記載（3年：安定性試験結果に基づく）

3. 貯法・保存条件

保存条件：室温保存

容器：気密容器

4. 薬剤取扱い上の注意点

（1）薬局での取り扱いについて

原液：薄めて使用してください

（「安全性（使用上の注意等）」に関する項目」の項を参照のこと）

（2）薬剤交付時の注意（患者等に留意すべき必須事項等）

該当しない

5. 承認条件等

なし

6. 包装

500mL, 500mL×10, 18L

7. 容器の材質

包装	容器	パッキン	キャップ
500mL	ポリエチレン	ポリプロピレン	ポリプロピレン
18L	ポリエチレン (コック：ポリプロピレン)	ポリプロピレン	ポリプロピレン

8. 同一成分・同効薬

（1）同一成分：ベンザルコニウム塩化物液 10w/v% 各社

（2）同効薬：ベンザルコニウム塩化物液 10w/v% 各社

9. 国際誕生年月日

1935年

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

承認年月日：2006年2月14日

承認番号：21800AMX10322000

<旧販売名：（10w/v%）塩化ベンザルコニウム液>

承認年月日：1992年3月16日

承認番号：20400AMZ00753000

11. 薬価基準収載年月日

2006年6月9日

<旧販売名：塩化ベンザルコニウム液 10w/v%「ORY」>

経過措置：2013年3月31日迄（官報非告示）

<旧販売名：（10w/v%）塩化ベンザルコニウム液>

薬価基準収載年月日：1992年3月16日

経過措置期間終了

12. 効能・効果追加，用法・用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果，再評価結果公表年月日及びその内容

再評価結果：1982年8月10日

承認拒否事項に該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投与期間制限医薬品に関する情報

本剤は，投薬期間制限の対象となる医薬品ではない。

16. 各種コード

薬価基準収載医薬品コード	レセプト電算コード	HOT（9桁）コード
2616700Q1018	662610089（日局名） 620580167（販売名）	105801767

<旧販売名：塩化ベンザルコニウム液 10w/v%「ORY」>

レセプト電算コード：620004336

HOT（9桁）コード：105801759

17. 保険給付上の注意

特になし

. 文献

1 . 引用文献

- 1) 日医工株式会社 社内資料 (製品安全データシート)
- 2) 日医工株式会社 社内資料 (安定性試験)
- 3) 日医工株式会社 社内資料 (最小発育阻止濃度試験)
- 4) 日医工株式会社 社内資料 (殺菌力試験)

2 . その他の参考文献

なし

. 参考資料

1 . 主な外国での発売状況

なし

2 . 海外における臨床支援情報

なし

. 備考

その他の関連資料

なし